



# 福岡県労働教育講座



福岡県マスコットキャラクター

「エコエコーン」

福岡県では、労働法や労働問題に関する基本的な事柄について、  
実例を交えわかりやすく解説する労働教育講座を毎年開催しています。

～講演テーマ～

## 裁判例にみる

労使関連紛争における、不当解雇や差止めなどの  
裁判例をご紹介します。その問題点について考えます。

日本における労働法上のルールや問題解決に必要な  
ことを解説します。

# 日本の解雇のルール

### 福岡会場

2019年

日時

2月18日(月)

19:00～20:30

(18:30開場)

会場

福岡商工会議所ビル

2階 第2研修室

(福岡市博多区博多駅前2-9-28)

**参加無料!**

(要申込・先着順)



講師：山下 昇 氏

(九州大学 法学部教授)

講師プロフィール

九州大学大学院法学研究科博士後期課程修了後、久  
留米大学法学部助教授、九州大学大学院法学研究  
院准教授を経て、平成27年10月より同教授に就任。  
平成25年から福岡紛争調整委員会委員。  
平成27年から福岡県労働委員会公益委員に就任。  
労使紛争の解決に取り組んでいる。

<対象>働かされている方々、これから働こうとされる方々、雇用に関心がある方など

主催：福岡県 共催：福岡市

# 平成30年度 福岡県労働教育講座（第2回）

<日程・会場・内容>

講座	地域	日時 会場	共催 テーマ・講師
労働教育講座	福岡	2/18（月）19:00～20:30 福岡商工会議所ビル 2階 第2研修室 （福岡市博多区博多駅前2-9-28）	（共催）福岡市 ～「裁判所みる日本の雇用のルール」 山下 昇 氏（九州大学 法学部教授）
	北九州	2/14（木）19:00～20:30 AMビル8F KIPPO ホール （北九州市小倉北区浅野3-8-1）	（共催）北九州市 ～「働き方改革と労働時間規制」 有田 謙司 氏（西南学院大学 法学部教授）
	筑後	2/12（火）19:00～20:30 スーパリア劇場 （久留米市豊紡町1830-6）	（共催）久留米市、久留米市雇用・就労推進協議会、県弁護士会 ～「何がセクハラで何がパハラ？～境界線を知ろう～」 松岡 広太郎 氏（かばしま法律事務所 弁護士）
	筑豊	2/22（金）19:00～20:30 イツカコミュニティセンター （飯塚市飯塚14-67）	（共催予定）飯塚市、飯塚税工会議所、県弁護士会 ～「ワークルールと働き方改革～最近のハラスメント事業を中心に」 前田 恭輔 氏（市川法律事務所 弁護士）

※ 開場は開始時間の30分前です。※ 各会場とも、公共交通機関での来場にご協力ください。

<参加申し込みについて>

参加申し込みは、電話、FAX、電子メール、郵送にてお願いします。

電話：092-643-3585（平日8:30～17:45）

FAX：092-643-3588

電子メール：koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp

郵送：〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県労働政策課

※ 申込後、受講票の送付等はいたしませんので、当日直接会場にお越しください。

FAXでお申し込みの場合は、下記に記載の上直接ご送付ください。

参加会場（○をお付けください） ※複数に○をつけていただいても構いません	福岡（2/18）・北九州（2/14） 筑後（2/12）・筑豊（2/22）	
参加される方の お名前	職業 会社員・公務員（団体職員）・事業主・その他（ ）	
	（フリガナ）	
ご連絡先	電話	FAX
	電子メール	
その他特記事項	※ 講演にかかるとの希望等があればあわせてご記載ください。	

※記載いただきました個人情報は、厳正な管理の下、講座の運営にのみ使用させていただきます。

主催／お問い合わせ先：福岡県福祉労働部労働局労働政策課（企画調整係）

TEL：092-643-3585 FAX：092-643-3588

E-mail：[koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp) ※詳細は県HPをご覧ください⇒

